

あけましておめでとうございます 壬寅年元旦

地域における“まちなれんけい室”として、
今年も宜しくお願いいたします。

☆**まちなれんけい室市民相談会** 午前10時～午後4時＜於・河内長野市医師会地域連携室＞
市民相談会αは、第27回令和4年1月20日（木）、第28回2月17日（木）、第29回3月17日（木）の開催予定です。医療、介護、福祉、成年後見、遺言、相続、生前（家財）整理等の相談を行っています。相談は対面の他、電話、FAX、メール等も可能です（予約優先）。

◇**在宅サロン** 12月11日（土）Zoom開催 好評のうちに終了しました。

「より良い防災・減災を目指して～私たちにできること～」と題して、片平 敦氏（防災士、ADI災害研究所理事、気象予防士）の講演がありました。内容としては、災害対策基本法の改正点（避難情報の改善）を中心に、情報を有効活用して災害から命を守ることの重要性が強調され、「先手を打った対策が必要。防災・減災は福祉そのもの。いつもの生活の延長にあるもの」とされ、命を守るのは「自分と地域の力」と強調されました。その後、質疑応答があり、丁寧な回答がありました。

□**小児慢性特定疾病医療費助成制度**：対象となる疾病は、令和3年11月1日から788疾病に拡大されました。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年3月1日から令和3年2月28日までに受給者証の有効期間が満了する方については、受給者証の有効期間が1年間延長されています。一方、難病法に基づく医療費助成の対象となる疾病（指定難病）も、令和3年11月1日から追加されています。

□**高齢者虐待防止**：厚生労働省令和元年度高齢者虐待防止法に基づく対応状況に関する調査結果より養護者（息子・娘等）による虐待は、相談・通報件数34,057件（昨年度より1,826件増）、虐待判断件数16,928件（同321件減）となっています。うち、身体的虐待が7割、介護等放棄が2割、心理的虐待が4割（複数回答有）ありました。発生要因としては、虐待者側には、性格・人格、人間関係の他、介護ストレス、理解力の不足・低下、知識・情報の不足があり、被虐待者側には、認知症、身体的自立度の低さ、経済的困窮などが挙げられています。なお、施設従事者の虐待判断件数は644件（同23件増）となっています。

☆**備えあれば憂いなし!** 「サギに備えて」と「事故とサギに備えて」（警察関係）も出しました

「新型コロナウイルスに備えて」はコロナ対策の一環として、国等から、様々なチラシ・ホームページ記事等が発出されております。その中で、特にトピックス的なものを集め、まとめてみました。本冊子は1～20、データ編1～3（色々な情報・調査結果等）とあります。上記冊子希望の場合は、地域連携室迄ご連絡下さい。

□**京都大学市民防災講座「災害リスクを考える」**：12月3日（金）ハイブリット開催・Zoom視聴

雪氷・豪雨災害の実情報告がある一方で、自然災害に備えるための講演がありました。その中で、災害対策として、まず「過去の教訓に学び、そして、その学びを地域で活かすことが重要」とし、更に「備えの基本は、情報を集めること、逃げるのが大切」とされました。

□大阪府行政書士会堺支部研修会「成年後見」:12月4日(土)開催(於・東洋ビル4階会議室)

成年後見制度、特に法定後見制度を中心に、司法書士兼行政書士の先生から、制度のあらまし、申立て手続きの状況、成年後見人としての実際の対応、新しい制度運用等について縷々説明がありました。この中で、特に、医療介護の専門職との連携の重要性が強調されました。

□大阪府行政書士会国際業務研修会「入国管理業務」:12月8日(水)開催(於・国民会館大ホール)

大阪出入国在留管理局担当者から最新情報の提供と制度概要の解説がありました。その中で、外国人人材の現状が報告されました。なお、「介護」分野で入国している外国人は、大阪府が一番多い様です。

□大阪家庭裁判所堺支部との懇談:12月9日(木)開催(於・大阪家庭裁判所堺支部・堺市堺区南瓦町 2-28)

新しい「成年後見申立てセット」(医師の「診断書」様式改訂に伴う)の手交の後、法定後見制度の運用状況について、意見交換等を行いました。

◇河内長野市訪問看護ステーション連絡会:12月9日(木)開催(於・河内長野市医師会館3階会議室)

本会から、①民法改正に伴う賃貸借契約により生ずる保証契約の変更内容(極度額の設定)、②硬貨取扱料金、③大阪府「介護保険制度について」等の説明がありました。他に、訪問看護業務に関する意見交換等がありました。また、最新の「訪問看護のご案内」(大阪府訪問看護ステーション協会)が提供されました。

□新型コロナ訪問診療チーム(KISA2隊)セミナー:12月12日(日) Zoom視聴

コロナ禍における自宅療養者支援の実態についての体験報告があり、また、それに基づく経験知とスキームの説明等がありました。なお、KISA2隊は今年2月に京都で発足しました。自宅療養者に医療と安心を届けることを目的とした、新型コロナウイルス感染症対応の訪問診療チームの事です。

□大阪市立総合医療センター市民医学講座「心臓病を知ってうまく付き合おう！」:12月13日(月) WEB視聴

事例報告、最新情報の提供、治療法の紹介も交えながら、不整脈・心房細動、閉塞性動脈硬化症(ASO)、心臓弁膜症等についての講演がありました。その中で、健康長寿を目指すべく、自身の状態観察(検脈等)は重要で、特に肥満、高血圧、喫煙は要注意とされました。

□此花区医師会認知症対応力向上研修:12月16日(木) Zoom視聴

大阪府医師会で開催されたもののうち、「診断・治療」編が上映されました。認知症の現状、間違いやすい疾患、認知症の主疾患、検査内容などの解説があるとともに、専門医への紹介事例、問診時の注意点などが説明されました。その中で、認知症の方への対応としては、「パーソン・センタード・ケア」(本人の個性、人生に焦点を当ててケアする)の精神で臨むことが大切とされました。

☆**在宅医療・介護連携推進事業における広域連携の推進のために!**

(1)在宅医療・介護連携推進事業における広域連携の一環として、任意後見、遺言書、高齢者の健康、新型コロナウイルスの情報交換のため、①12月6日(月)日本地域統合人材育成機構(豊中市)、②12月7日(火)阿倍野区医師会在宅医療・介護連携相談支援室、③12月14日(火)東成区北部地域包括支援センター・地域福祉サポーター、④12月17日(金)和泉市医師会相談支援センターの担当の方と懇談しました。
(2)多職種へのFAX送信は、令和2年3月19日(木)の開始以来、順次行っています。令和元年度は1件、2年度は42件、3年度は22件の計65件(12月31日現在)となっています。

(3)MCS(メディカルケアステーション)によるクラウドシステムへの加入は、現在62名です。加入の場合は、「FAX送信」に代わり、MCSによる情報提供を実施しています。お問合せは、地域連携室迄ご連絡下さい。

(4)コロナ禍のため、ミニれんけいカフェ(会議)は、令和2年12月度(第3回)以降、ずっと休んでおりますが、資料の配布は続けております。資料希望の場合は、地域連携室迄ご連絡下さい(第3回～第9回)。

(5)河内長野市れんけいエチケット集(第2版):エチケット集には、連携の際に、相手を不快にさせないためのエチケット・マナー等が書かれています。エチケット集希望の場合は、地域連携室迄ご連絡下さい。

◇ミニトーク(懇談)からあれこれ ～ちょっとした立ち話や何気ない話から～

(1)終活に関する懇談(11月29日・月):ある法師の方と話をしました。この中で、アフターコロナを見据えて、高齢者の終活としての西国三十三所観音巡礼のコツを伝授して頂きました。

(2)墓じまいに関する懇談(12月1日・水):ある府民の方と話をしました。「相続でもめると墓じまいもできない」との話がありました。こうなりますと、(故人の意思を紡ぐ)遺言書の作成が重要になってきます。

(3)贈与(相続)に関する懇談(12月3日・金):ある府民の方と話をしました。「祖父の贈与で、事業地が分割になってしまった」との話がありました。今後とも木目の細かい啓発が必要と痛感しました。

(4)地域連携に関する懇談(12月6日・月):ある看護師の方から、ブルーカードシステムの運用状況を聞かれ、「地域連携にとって、ブルーカードシステムは重要。頑張ってもらいたい」とのエールがありました。

(5)多職種連携に関する懇談(12月7日・火):ある看護師の方は、「依然として、連携に対する医師の理解、ケアマネジャーの理解を得るのは難しい。できる所から進めていくしかない」と決意を新たにしていました。

(6)高齢者の健康に関する懇談(12月14日・火):ある府民の方から「高齢者の下肢筋力は重要。歩けなくなったら、不活性になってくるから、色々の所に影響が出てくる。気を付けたい」との話がありました。

(7)外国人人材に関する懇談(12月23日・木):ある保育士、ヘルパーの方々と話をしました。大阪府内では、特に介護人材は足りないので、外国人の担い手は貴重との話がありました。

☆**ACP・終活を考える!**(警察情報含む)～ACP(アドバンス・ケア・プランニング=人生会議)～

①**自筆証書遺言書保管制度**:自分で書いた遺言書は、法務局で預かってくれます。保管申請手数料は、3,900円(1通につき)です。ちなみに、預けられるのは、本人の住所地や本籍地等を管轄する法務局・支局です。河内長野市の場合、富田林支局(富田林市甲田1-7-2)になります。

②**事前指示書(リビングウィル)**:将来理性的かつ適正な判断ができなくなることを想定し、自身の人生の終末期には、「このようにしてほしい」と希望を述べておく書類になります。従って、これをACPの話し合いの中で作成することも有効です。また、公証役場で、「尊厳死宣言公正証書」を作成するという方法もあります。

③**特殊詐欺**:河内長野警察署によりますと、河内長野市内で、還付金などの詐欺被害(11月30日現在)は、13件約1,250万円で、美加の台、本町、木戸、西代町、錦町、楠ヶ丘、南花台、大師町、南ヶ丘の9地区に上っています。また、不審電話は83件もありました。高齢者を狙う詐欺の入口は固定電話です。

④**高齢歩行者事故**:河内長野警察署によりますと、高齢歩行者の死者数のうち、約7割が交通違反によるものです。危険な横断、信号無視は絶対にしないで、夕方・夜間に外出する際は「明るい色の服装をしましょう」(或いは、反射材を身につけましょう)との啓発がなされています。

☆**ご案内 コロナ禍に負けないための連絡先!**

●大阪府新型コロナウイルスに関する相談窓口:06-6944-8197(毎日9:00～18:00)

●みんなの人権110番:0570-003-110(平日8:30～17:15)

●児童相談所相談専用ダイヤル:0120-189-783 ●同虐待対応ダイヤル:189 ※いちはやく

☆【Topics】

○**パーソン・センタード・ケア**: 認知症の方を一人の人間として尊重し、その人の視点や立場に立って理解しながらケアを行うという、認知症ケアの理念の一つです。これは、1980年代、イギリスで提唱されました。また、パーソン・センタード・ケアは、スタッフの育成や介護施設の改革等にも効果があります。

○**アルコール依存症**: 2年近くにわたるコロナ禍で、アルコール依存症の症状悪化や新たに依存症と診断されるケースが増えています。また、相談件数もコロナ前より、1.5倍になっているとのデータもあります。在宅勤務による仕事環境の変化、外出自粛に伴う孤独感、社会の不寛容化などが影響しているようです。現在、生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている人は1,036万人、潜在的な依存症の人は292万人、依存症とみられる人は107万人、診断された人は5万人とされています。このため、国は、アルコール健康障害対策基本法を制定するなどし、アルコール関連問題について、教育、相談、支援、啓発の各種事業を行ってきています。

○**「新型コロナウイルス感染をのりこえるための説明書」**: 長野県茅野市の諏訪中央病院(総合診療科・玉井道裕医師)のユニークな説明書です。全編、イラスト付きの解説本となっています。先般、厚生労働省の広報誌「厚生労働」(11月号)に特集記事が組まれました。「読んだ後に、前向きになれるメッセージを届けたい」とのことです。記事希望の場合は、地域連携室迄ご連絡下さい。

○**ヤングケアラー**: 両親が共働きなどで忙しく、通学や仕事をしながら、病気等がある家族のケアをする18歳未満の子どものことを呼びます。今般、大阪府立高校の全生徒を対象にしたアンケートでは、6.5%が「世話をしている家族がいる」とし、そのうち約36%が、将来の相談にのってほしいなど「何らかのサポートを望む」との回答がありました。これは、昨年度の国調査を1.6%上回っています。

○**民法大改正**: 120年振りの大改正がなされ、主に令和2年4月から施行されています。大改正は、①消滅時効の変更、②法定利率の引き下げ、③賃貸借契約等に絡む保証契約の変更、④賃貸借契約の見直し、⑤(電気・ガス・インターネット等の)約款規定の整備、⑥意思能力の新設、代理規定の整備、債務不履行、債権譲渡等で行われました。また、令和4年4月からは、成年が20歳から18歳になります。その中の①では、診療報酬の時効が3年から5年に変わりました、②では、年5%から3%に下げられました、また③では、保証人がいる契約の場合には、極度額の設定が義務付けられています。

○**中学校夜間学級**: 小学校や中学校を卒業できなかった人、十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人を対象に、大阪府内では、大阪市、堺市はじめ7市で夜間中学(11校)が開設されています。大阪府内に住んでいる人が対象で、修業年限は3年、授業料・教科書は無料です。今般夜間中学では、来年度からの新規入学の募集が始まっています。

○**アニメ「めぐみ」・拉致被害者御家族ビデオメッセージ上映会**: 1月30日(日)14時から、森ノ宮駅近くの「ピースおおさか」で開催されます。費用は無料です。当日は、政府の取組み報告、アニメ「めぐみ」と拉致被害者御家族ビデオメッセージの上映などがあります。事前申込みが必要で、詳しいことは、大阪府のホームページに掲載されています。なお、12月は人権週間等がありました。

☆あとかき

今年、「壬寅」(みずのえとら)です。これは厳しい冬を越えて、芽吹き始め、新しい成長の礎となるイメージの年だそうです。もう古い礎も大切ですが、「新しいベースを作れ」ということなのでしょう。さあ、まずは、新しいことを思い立ったら、隗より始めましょうか。

☆河内長野市医師会地域連携室 <TEL: 54-1700 FAX: 54-1567>

(まちのれんけい室)

<メールアドレス: chiikirenkei4@kawachinagano-ishikai.com>